

第81回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月24日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております）

場所

東京都目黒区中根2丁目10番4号
当社加工技術センター3階

Contents

第81回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	4
連結計算書類	17
計算書類	31
株主総会参考書類	43

新型コロナウイルスへの感染予防に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、書面又はインターネット等による議決権行使の活用をご検討いただきますようお願い申し上げます。
今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社のホームページ (<https://ir.makino.co.jp/>)にてお知らせいたします。

株主総会ご出席の株主様へのお土産、懇談会、見学会等は取りやめといたしましたので、ご了承ください。

株 主 各 位

東京都目黒区中根2丁目3番19号
株式会社 牧野フライス製作所
取締役社長 井 上 真 一

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2020年6月23日午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

(1) 日 時 2020年6月24日（水） 午前10時

(2) 場 所 東京都目黒区中根2丁目10番4号 当社加工技術センター3階

(3) 株主総会の目的である事項

- 報告事項
1. 第81期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

(4) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合、定款の定めにより、議決権を有する他の株主1名を代理人とすることができます。ただし代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
(お願い) 当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://ir.makino.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxy サーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年6月23日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
  - ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
  - ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ること、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
  - ・ セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
  - ・ スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- 以 上

|                 |                                                                       |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|
| システム等に関するお問い合わせ | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）<br>電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料） |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|

〈機関投資家の皆様へ〉  
(株)ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

# 株主総会招集通知添付書類 事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における、連結売上高は1,594億1百万円（前年同期比22.1%減）、営業利益35億14百万円（前年同期比83.0%減）、経常利益41億30百万円（前年同期比81.2%減）、純利益8億30百万円（前年同期比95.1%減）となりました。

当年度の連結受注は1,415億85百万円（前年同期比29.9%減）で前年度を大きく下回りました。

第3四半期まで米中貿易摩擦による影響が続いたことと、第4四半期には新型コロナウイルス感染症により受注活動が滞ったことで、中国をはじめすべての地域で当社の受注が減少しました。これに加えて、欧米の航空機メーカーの生産に遅延や停止があったことで、航空機向けの受注も減少しました。

当年度の報告セグメント別の受注状況（現地通貨ベース）は以下のとおりです。

セグメントⅠ（牧野フライス製作所「個別」及び国内連結子会社）

牧野フライス製作所の国内受注は前年度を下回りました。  
前年度に好調であった半導体製造装置及びロボット向け受注の減少が主な理由です。自動車向け受注も減少しました。

セグメントⅡ（MAKINO ASIA PTE LTD）

アジアはすべての地域で前年度を下回りました。  
中国は自動車向けを中心に減少しました。第4四半期には新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が停滞しました。  
インドは、自動車の販売台数が低迷を続けたことで減少しました。その他の産業向けも低調でした。  
アセアン地域も減少しました。このうちベトナム向けは微減にとどまりました。

セグメントⅢ（MAKINO INC.）

前年度を下回りました。  
航空機向け受注については、航空機メーカーの一部機種生産停止による影響を受けて減少しました。  
自動車向けは、主な向け先であるSUVとピックアップトラックで減少傾向が継続しました。  
医療向けについては堅調に推移しましたが、全体の減少を補うことはできませんでした。

セグメントⅣ（MAKINO Europe GmbH）

前年度を大きく下回りました。  
自動車や一般機械向けは、欧州の景気悪化に伴い見込んでいた案件が延期となるケースが相次ぎました。  
航空機向けは、欧州の航空機メーカーの生産が計画に対し遅れていることで、当社が見込んでいた案件の延期や、受注した案件のキャンセルが発生し、下期の受注が大幅に減少しました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は84億円です。主として、国内及び中国における設備増強によるものです。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行により100億円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

工作機械産業の戦略の要諦は、短期間に変化する事業環境に適切に対応することにあります。また一方で、身近な日用品から大型旅客機まで幅広い製造業の顧客を対象としており、戦略によって経営の成果が大きく変わります。

その中であって、以下の点を基本方針としております。

- ・市場が求める高品位・高精度な工作機械をいち早く投入できるよう開発体制を強化する。
- ・安定して高品位・高品質な工作機械を製造する環境を実現しつつ、需要の変化と増減に柔軟に対応できる効率的な生産体制を確立する。
- ・工作機械のユーザーである製造業の生産拠点の世界的な広がりに対応して、海外のグループ各社と有機的に連携し、営業及びサービス拠点の拡大と充実を図る。

これらについて積極的な投資を継続することにより、厳しい環境下にあっても収益を確保しうる強固な企業体質の確立を目指しております。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 2016年度<br>第78期 | 2017年度<br>第79期 | 2018年度<br>第80期 | 2019年度<br>第81期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 153,641        | 181,547        | 204,709        | 159,401                     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 7,596          | 11,694         | 16,981         | 830                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 69.03          | 511.29         | 689.30         | 33.97                       |
| 総 資 産 (百万円)               | 247,606        | 268,382        | 269,521        | 258,889                     |
| 純 資 産 (百万円)               | 127,190        | 152,519        | 160,946        | 151,703                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期の1株当たり当期純利益及び総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 当社は2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

**(6) 重要な親会社及び子会社並びに企業結合等の状況****① 重要な親会社の状況**

該当事項はありません。

**② 重要な子会社の状況**

| 会社名                                 | 資本金             | 主要な事業内容                          |
|-------------------------------------|-----------------|----------------------------------|
| MAKINO ASIA PTE LTD                 | 13,626千シンガポールドル | 工作機械の製造・販売及び半製品の製造               |
| MAKINO INC.                         | 74,505千米ドル      | 工作機械の販売・修理                       |
| MAKINO Europe GmbH                  | 19,500千ユーロ      | 工作機械の販売・修理                       |
| MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD | 3,000千シンガポールドル  | 鋳物部品の販売                          |
| Makino Korea Co.,Ltd.               | 8,700百万ウォン      | 工作機械の販売・修理                       |
| マキノジェイ(株)                           | 2,260百万円        | フレキシブル生産システム機器の製造、販売及びエンジニアリング業務 |
| マキノ電装(株)                            | 50百万円           | 工作機械用制御装置の設計・製造・販売・修理            |
| (株)牧野技術サービス                         | 30百万円           | 当社製品の据付・アフターサービスと修理・部品の販売業務      |
| 関東物産(株)                             | 40百万円           | 当社製品等の販売                         |
| 牧野フライス技研(株)                         | 100百万円          | 当社部品の製造                          |
| マキノ・ロジスティックス(株)                     | 10百万円           | 工作機械の荷造・梱包、保管・出荷、輸出入手続及び保険の代理業務  |

**③ 重要な企業結合等の状況**

該当事項はありません。

**④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況**

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

工作機械（マシニングセンタ、NC放電加工機、NCフライス盤、フライス盤、FMS、CAD/CAM等）の製造・販売及び修理

## (8) 主要な営業所及び工場

当社本社（東京都目黒区）

国内生産拠点：厚木事業所（神奈川県愛甲郡）

富士勝山事業所（山梨県南都留郡、富士吉田市）

マキノジェイ(株)（神奈川県愛甲郡）

海外生産拠点：MAKINO ASIA PTE LTD（シンガポール）

牧野机床（中国）有限公司（中国）

MAKINO INDIA PRIVATE LIMITED（インド）

国内販売拠点：首都圏営業（神奈川県愛甲郡）

大阪支店（大阪府東大阪市）

名古屋支店（愛知県名古屋市）

太田営業所（群馬県太田市）

大宮営業所（埼玉県さいたま市）

福岡営業所（福岡県太宰府市） 他11拠点

海外販売拠点：米 州 アメリカ（7拠点）、ブラジル、メキシコ、カナダ

欧 州 ドイツ（2拠点）、フランス、イタリア、スロバキア、  
スペイン、ポーランド、ロシア

アジア シンガポール、中国（11拠点）、インド（5拠点）、タイ、  
インドネシア、韓国（2拠点）、ベトナム（2拠点）、  
フィリピン



(9) 従業員の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数 (名) | 前期比増減 (名) |
|----------------|----------|-----------|
| 工 作 機 械        | 4,757    | 48減       |

(注) 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

(10) 主な借入先

| 借 入 先                 | 借入金残高  |
|-----------------------|--------|
|                       | 百万円    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 15,922 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行       | 4,400  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 3,188  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 2,000  |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社   | 300    |

(注) 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 24,893,841株 (自己株式450,092株を含む)  
(3) 当期末株主数 7,783名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|------------------------------------------------------|----------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                           | 1,569    | 6.42     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                             | 1,279    | 5.23     |
| CACEIS BANK S. A., GERMANY BRANCH - CUSTOMER ACCOUNT | 1,039    | 4.25     |
| 公益財団法人工作機械技術振興財団                                     | 893      | 3.66     |
| NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED                       | 790      | 3.23     |
| N P B N - S H O K O R O L I M I T E D                | 639      | 2.62     |
| 牧 野 二 郎                                              | 478      | 1.96     |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO                   | 473      | 1.94     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)                          | 471      | 1.93     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                | 436      | 1.78     |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（2020年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                           |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------|
| ※取締役社長    | 井 上 真 一 |                                                        |
| ※取締役会長    | 牧 野 駿   |                                                        |
| ※取締役副会長   | 上 田 良 樹 | THK株式会社社外取締役（監査等委員）<br>新東工業株式会社社外取締役<br>国立大学法人静岡大学客員教授 |
| 専務取締役     | 永 野 敏 之 | 管理本部長兼経営企画室長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長                      |
| 常務取締役     | 饗 場 達 明 | 生産本部長兼富士勝山事業所長                                         |
| 取 締 役     | 吉 留 真   | 大和証券株式会社顧問                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 福 井 英 次 |                                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 蛭 田 和 夫 |                                                        |
| 監 査 役     | 中 島 次 郎 | 公認会計士中島次郎事務所                                           |

- (注) 1. ※印は代表取締役です。  
2. 取締役吉留真氏は社外取締役であります。  
3. 常勤監査役福井英次及び監査役中島次郎の両氏は社外監査役であります。  
4. 当社は株式会社東京証券取引所に対し、取締役吉留真、常勤監査役福井英次及び監査役中島次郎の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。  
5. 監査役中島次郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
6. 大和証券株式会社及び公認会計士中島次郎事務所と当社との間に特別な関係はありません。  
7. 取締役鈴木裕氏は、2019年9月14日に逝去し、同日付で取締役を退任しました。なお、在任時に重要な兼職はありません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

|       | 人 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|-----|-------------|
| 取 締 役 | 7名  | 356百万円      |
| 監 査 役 | 3名  | 59百万円       |
| 合 計   | 10名 | 415百万円      |

(注) 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は4名43百万円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### 社外役員の主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 在任期間  | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------|---------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 鈴 木 裕   | 2年2ヶ月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席状況：当期の退任までに開催された取締役会8回のうち3回に出席いたしました。</li> <li>・活動状況：前職における機械工学に関する知識と経験を活かし、取締役会では総合的見地から議案審議等に必要発言を行いました。</li> </ul>                                                                                                                                                                       |
| 社 外 取 締 役 | 吉 留 真   | 2年    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席状況：当期に開催した取締役会14回のうちすべてに出席いたしました。</li> <li>・活動状況：前職における企業経営及び金融市場に関する知識と経験を活かし、取締役会では総合的見地から議案審議等に必要発言を行いました。</li> </ul>                                                                                                                                                                     |
| 社 外 監 査 役 | 福 井 英 次 | 16年   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席状況：当期に開催した取締役会14回のうちすべてに出席し、開催した監査役会16回のうちすべてに出席いたしました。</li> <li>・活動状況：前職における金融及び経営に関する知識と経験を活かし、取締役会では総合的見地から議案審議等に必要発言を行いました。常勤監査役として、日ごろから当社及びグループ各社の経営層、管理職層並びに会計監査人等とのヒアリングや現地往査等を主導して行い、当社及びグループ各社の状況の把握に努めました。また、監査役会に出席し、収集した情報を基に当社の課題について議論し、取締役等に課題の指摘と改善のアドバイスを行いました。</li> </ul> |

| 区分    | 氏名   | 在任期間 | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 中島次郎 | 8年   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席状況：当期に開催した取締役会14回のうちすべてに出席し、開催した監査役会16回のうちすべてに出席いたしました。</li> <li>・活動状況：公認会計士としての知識と経験を活かし、取締役会では総合的見地から議案審議等に必要な発言を行いました。常勤監査役と協力し、当社及びグループ各社の経営層、管理職層、会計監査人等とのヒアリングや現地往査等を通じて、当社及びグループ各社の状況の把握に努めました。また、監査役会に出席し、当社の課題について議論いたしました。</li> </ul> |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 45百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 上記②の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、情報開示に関する助言・指導に対する報酬等を含んでおります。

### (3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定した場合には、その議案を株主総会に提案する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針です。なお、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、2007年1月9日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に定める体制の整備について、①当社の業務の適正を確保するための体制、②子会社の管理、③監査役の監査に関する体制に分類し、決議を行いました。また、2015年5月18日開催の取締役会において、一部修正の決議を行いました。その概要は、次のとおりです。

#### ① 当社の業務の適正を確保するための体制

当社は、リスク管理を業務の適正を確保するための体制の基本とし、リスク管理体制を整備することによって、当社の損失の危険を管理するのみならず、もって法令及び定款からの逸脱を防止し、効率的な業務執行を確保する。当社にとって、リスクとは、損失の危険、法令及び定款からの逸脱、非効率的な業務執行、その他当社の企業価値を損なうおそれのあるもの全てとする。

当社のリスク管理体制は、通常のリスクは業務担当取締役及び部門長が管理し、取締役又は監査役が特に重大なものとして取締役会で検討すべきと判断したリスクは取締役会で検討、判断するものとし、その詳細は「リスク管理規程」に定める。

法令及び定款からの逸脱はリスクの一つとして「リスク管理規程」に定める一方、「就業規則」「安全保障輸出管理規程」等の社内規程を定め、入社時及び定期・不定期の研修等を通じて周知することにより、法令・規則・その他の規範の遵守を徹底する。

取締役会で検討、判断した内容は、取締役の職務執行に係る情報として「取締役会規則」に従い取締役会議事録を作成し保管する他、通常業務の意思決定については、「稟議規程」に従い稟議書を作成し、保管する。

#### ② 子会社の管理

当社は子会社に対し、次のことを求める。

- i 当社と同様のリスクの管理を行うこと
- ii 職務の執行、リスクの状況等について当社に適宜報告すること
- iii 重大な事項がある場合は当社に事前に報告し協議すること

また、必要に応じて当社から役員を派遣し、直接意思決定に参加する。

#### ③ 監査役の監査に関する体制

当社の取締役は、取締役会で当社及び子会社に関する重要事項について報告を行う。

当社の取締役及び使用人は、次の場合、速やかに監査役に必要な報告を行い又は会合を開催する。

- i 監査役の要請があった場合



- ii 当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがあり、あるいは損害を及ぼした事実があることを発見した場合

上記の監査役への報告については、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者も同様とし、取締役及び使用人が当該報告を理由に報告者を不利に扱うことを禁じる。

監査役が補助使用人を必要として求めてきた場合、監査役の指示の実効性が確保できるよう人数、地位、所属等を含め、監査役と協議の上選出し、その処遇については、監査役会の同意を取る。また、監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求があった場合、監査役の職務の執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

## (2) 上記体制の運用状況の概要

当社は毎月取締役会を開催し、取締役又は監査役が特に重大なものとして取締役会で検討すべきと判断したリスクがある都度議題に取り上げ、必要な審議を行いました。法令・定款等からの逸脱はリスクの一つと認識し、研修等を通じて周知を図ることにより、遵守を徹底しました。

当社取締役会は、主要な子会社に当社取締役及び使用人を派遣し、直接意思決定に参加しました。また、子会社の取締役及び使用人又は当社の関係する取締役及び使用人に子会社の経営状況を報告させて把握し、必要に応じて協議や指導を行いました。

監査役は、取締役会への出席、当社及び子会社の取締役(代表取締役を含む)及び使用人との面談等を通じて重要事項について報告を受け、必要に応じて監査役会で協議し、アドバイス等を行いました。また、会計監査人との面談を定期的実施し、意見交換を行いました。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

### ① 中間配当金

当社は、株主への利益還元を機動的に行う方針です。そのため、取締役会の決議により毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### ② 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行する方針です。そのため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

| 資 産 の 部                    |                | 負 債 及 び 純 資 産 の 部               |                |
|----------------------------|----------------|---------------------------------|----------------|
| 科 目                        | 金 額            | 科 目                             | 金 額            |
|                            | 百万円            |                                 | 百万円            |
| <b>〔資産の部〕</b>              |                | <b>〔負債の部〕</b>                   |                |
| <b>1. 流 動 資 産</b>          | <b>162,043</b> | <b>1. 流 動 負 債</b>               | <b>52,198</b>  |
| 現金及び預金                     | 55,748         | 支払手形及び買掛金                       | 12,024         |
| 受取手形及び売掛金                  | 40,179         | 電子記録債務                          | 11,944         |
| 有価証券                       | 35             | 短期借入金                           | 4,767          |
| 商品及び製品                     | 19,343         | 1年内返済予定の長期借入金                   | 597            |
| 仕掛品                        | 12,350         | リース債務                           | 474            |
| 材料及び貯蔵品                    | 26,652         | 未払法人税等                          | 432            |
| その他の流動資産                   | 8,683          | その他の流動負債                        | 21,957         |
| 貸倒引当金                      | △949           | <b>2. 固 定 負 債</b>               | <b>54,987</b>  |
| <b>2. 固 定 資 産</b>          | <b>96,845</b>  | 社債                              | 20,000         |
| <b>(1) 有 形 固 定 資 産</b>     | <b>67,808</b>  | 長期借入金                           | 20,445         |
| 建物及び構築物                    | 30,634         | リース債務                           | 2,801          |
| 機械装置及び運搬具                  | 8,712          | 繰延税金負債                          | 4,737          |
| 工具、器具及び備品                  | 4,250          | 役員退職慰労引当金                       | 109            |
| 土地                         | 18,198         | 退職給付に係る負債                       | 5,512          |
| リース資産                      | 3,541          | その他の固定負債                        | 1,381          |
| 建設仮勘                       | 2,471          | <b>負 債 合 計</b>                  | <b>107,185</b> |
| <b>(2) 無 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,581</b>   | <b>〔純資産の部〕</b>                  |                |
| その他                        | 4,581          | <b>1. 株 主 資 本</b>               | <b>149,626</b> |
| <b>(3) 投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>24,454</b>  | (1) 資 本 金                       | 21,142         |
| 投資有価証券                     | 18,139         | (2) 資 本 剰 余 金                   | 37,070         |
| 長期貸付金                      | 813            | (3) 利 益 剰 余 金                   | 93,424         |
| 繰延税金資産                     | 3,084          | (4) 自 己 株 式                     | △2,011         |
| 退職給付に係る資産                  | 127            | <b>2. そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>1,248</b>   |
| その他の投資                     | 2,604          | (1) そ の 他 有 価 証 券               | 8,602          |
| 貸倒引当金                      | △315           | 評 価 差 額 金                       |                |
|                            |                | (2) 為 替 換 算 調 整 勘 定             | △3,329         |
|                            |                | (3) 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額     | △4,024         |
|                            |                | <b>3. 非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>828</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>             | <b>258,889</b> | <b>純 資 産 合 計</b>                | <b>151,703</b> |
|                            |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>          | <b>258,889</b> |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 159,401 |
| 売上原価            | 117,142 |
| 売上総利益           | 42,259  |
| 販売費及び一般管理費      | 38,744  |
| 営業利益            | 3,514   |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 285     |
| 受取配当金           | 516     |
| 受取賃料            | 264     |
| 助成金の収入          | 308     |
| その他             | 454     |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 291     |
| 社債利息            | 52      |
| 為替差損            | 616     |
| その他             | 251     |
| 経常利益            | 4,130   |
| 特別利益            |         |
| 固定資産売却益         | 99      |
| 投資有価証券売却益       | 36      |
| 特別損失            |         |
| 固定資産除却損         | 118     |
| 税金等調整前当期純利益     | 4,148   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,099   |
| 法人税等調整額         | 2,203   |
| 当期純利益           | 845     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 14      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 830     |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

|                     | 株 主 資 本 |        |        |        |         |
|---------------------|---------|--------|--------|--------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高           | 21,142  | 37,070 | 95,782 | △2,009 | 151,986 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |        | △255   |        | △255    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 21,142  | 37,070 | 95,527 | △2,009 | 151,730 |
| 当 期 変 動 額           |         |        |        |        |         |
| 剰余金の配当              |         |        | △2,933 |        | △2,933  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |        | 830    |        | 830     |
| 自己株式の取得             |         |        |        | △1     | △1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |        |        |        |         |
| 当期変動額合計             | -       | -      | △2,102 | △1     | △2,104  |
| 当 期 末 残 高           | 21,142  | 37,070 | 93,424 | △2,011 | 149,626 |

|                     | その他の包括利益累計額                   |                      |                      |                                 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計   |
|---------------------|-------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|------------------|---------|
|                     | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |                  |         |
| 当 期 首 残 高           | 10,823                        | 79                   | △2,774               | 8,128                           | 831              | 160,946 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                               |                      |                      |                                 |                  | △255    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 10,823                        | 79                   | △2,774               | 8,128                           | 831              | 160,690 |
| 当 期 変 動 額           |                               |                      |                      |                                 |                  |         |
| 剰余金の配当              |                               |                      |                      |                                 |                  | △2,933  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                               |                      |                      |                                 |                  | 830     |
| 自己株式の取得             |                               |                      |                      |                                 |                  | △1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △2,220                        | △3,409               | △1,249               | △6,879                          | △2               | △6,882  |
| 当期変動額合計             | △2,220                        | △3,409               | △1,249               | △6,879                          | △2               | △8,986  |
| 当 期 末 残 高           | 8,602                         | △3,329               | △4,024               | 1,248                           | 828              | 151,703 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1-1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 36社

###### 主要な連結子会社の名称

マキノジェイ(株)・マキノ電装(株)・(株)牧野技術サービス・関東物産(株)・牧野フライス技研(株)  
MAKINO ASIA PTE LTD・MAKINO INC.・MAKINO Europe GmbH  
MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD 他

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

###### 主要な非連結子会社の名称

(株)ミクロボ

###### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

#### 1-2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

持分法適用の非連結子会社又は関連会社はありません。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

###### 主要な会社等の名称

(株)ミクロボ

###### 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

#### 1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社29社の決算日は、3月31日であります。

上記以外の7社（Makino do Brazil Ltda., Single Source Technologies S. de R.L. de C.V., 牧野机床（中国）有限公司 他）の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成に際しては、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 1-4. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの……総平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ② たな卸資産

商品及び製品・……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による仕掛品 簿価切下げの方法により算定しております。）

原材料及び貯蔵品……主として移動平均法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

## i) 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

## ii) 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (4) 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

売掛金等債権の回収不能に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

## ① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ方針については、社内管理規定に基づき為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債、年金資産の額が退職給付債務を超過している額を退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。



## 1-5. 追加情報

### (1) 連結納税制度の適用

当社及び当社の一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

### (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 「顧客との契約から生じる収益」（ASC第606号）

一部の在外連結子会社において「顧客との契約から生じる収益」（ASC第606号）を当連結会計年度より適用しております。ASC第606号の適用については、ASC第606号の経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

### (2) 「リース」（IFRS第16号）

一部の在外連結子会社においては、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首時点で、有形固定資産が2,309百万円、流動負債が312百万円、固定負債が2,017百万円、それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 72,388百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

4-1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,893,841株

4-2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2019年6月25日<br>定時株主総会  | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,466           | 60               | 2019年3月31日 | 2019年6月26日 |
| 2019年10月31日<br>取締役会決議 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,466           | 60               | 2019年9月30日 | 2019年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2020年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 488             | 20               | 2020年3月31日 | 2020年6月25日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### 5-1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に工作機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブは、主に為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### 5-2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額  |
|-------------------|------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金        | 55,748     | 55,748 | -   |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 40,179     | 40,179 | -   |
| 貸倒引当金             | △ 949      | △ 949  | -   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  |            |        |     |
| ① 満期保有目的の債券       | 1,000      | 998    | △ 1 |
| ② その他有価証券         | 16,632     | 16,632 | -   |
| (4) 支払手形及び買掛金     | 12,024     | 12,024 | -   |
| (5) 電子記録債務        | 11,944     | 11,944 | -   |
| (6) 短期借入金         | 4,767      | 4,767  | -   |
| (7) 1年内返済予定の長期借入金 | 597        | 597    | -   |
| (8) 社債            | 20,000     | 20,024 | 24  |
| (9) 長期借入金         | 20,445     | 20,455 | 10  |
| (10) デリバティブ取引     | (32)       | (32)   | -   |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である金銭債権と一体として処理されているため、その時価は当該金銭債権の時価に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額542百万円)は市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 6,172円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円97銭    |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社牧野フライス製作所  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

|        |       |    |    |   |
|--------|-------|----|----|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 榎本 | 尚子 | 印 |
| 業務執行社員 |       |    |    |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 岩  | 淵  | 誠 |
| 業務執行社員 |       |    |    | 印 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社牧野フライス製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書

謄 本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

|                |        |
|----------------|--------|
| 株式会社 牧野フライス製作所 | 監査役会   |
| 常勤監査役（社外監査役）   | 福井英次 ㊟ |
| 常勤監査役          | 蛭田和夫 ㊟ |
| 監査役（社外監査役）     | 中島次郎 ㊟ |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

| 資 産 の 部           |                | 負 債 及 び 純 資 産 の 部         |                |
|-------------------|----------------|---------------------------|----------------|
| 科 目               | 金 額            | 科 目                       | 金 額            |
|                   | 百万円            |                           | 百万円            |
| <b>〔資産の部〕</b>     |                | <b>〔負債の部〕</b>             |                |
| <b>I 流 動 資 産</b>  | <b>82,329</b>  | <b>I 流 動 負 債</b>          | <b>25,088</b>  |
| 現金及び預り金           | 28,956         | 支払掛手形                     | 335            |
| 受取掛手形             | 968            | 支買掛                       | 3,343          |
| 有価証券              | 28,692         | 電記簿債                      | 11,944         |
| たな卸資産             | 35             | 短期借入金                     | 4,500          |
| (製材品)             | 15,834         | 未払金                       | 219            |
| (原料品)             | (2,772)        | 未払費用                      | 2,108          |
| (仕掛品)             | (4,530)        | 未払法人税                     | 2,428          |
| (貯蔵品)             | (8,505)        | 前払受取の金                    | 6              |
| 金用品               | (25)           | 前払受取の金                    | 80             |
| 金用益               | 45             | 前払受取の金                    | 98             |
| 立替                | 50             | 前払受取の金                    | 23             |
| 仮払                | 0              | <b>II 固 定 負 債</b>         | <b>45,424</b>  |
| 未払税金              | 3,899          | 社長期借入金                    | 20,000         |
| 未払法人税             | 424            | 長期借入金                     | 19,250         |
| 未払引当金             | 1,646          | 長期未払債                     | 820            |
| 未償還               | 1,696          | 繰上り延税引当                   | 245            |
| 倒引当金              | 109            | 繰上り延税引当                   | 3,780          |
|                   | △32            | 退職給付引当                    | 28             |
| <b>II 固 定 資 産</b> | <b>78,262</b>  |                           | 1,300          |
| <b>1. 有形固定資産</b>  | <b>41,790</b>  | <b>負 債 合 計</b>            | <b>70,512</b>  |
| 建物                | 19,951         | <b>〔純資産の部〕</b>            |                |
| 構築物               | 629            | <b>I 株 主 資 本</b>          | <b>81,495</b>  |
| 機械及び運搬具           | 2,674          | <b>1. 資 本 金</b>           | <b>21,142</b>  |
| 土工器具及び備品          | 3              | 資 本 剰 余 金                 | <b>37,001</b>  |
| 土地                | 2,559          | 資 本 剰 余 金                 | 14,499         |
| 建物                | 14,743         | 資 本 剰 余 金                 | 22,501         |
| 一設                | 925            | 資 本 剰 余 金                 | 25,362         |
| 無形固定資産            | 302            | 資 本 剰 余 金                 | 25,362         |
| 特許権               | <b>3,068</b>   | 資 本 剰 余 金                 | (2,500)        |
| 商標                | 425            | 資 本 剰 余 金                 | (22,862)       |
| ソフトウエア            | 0              | 資 本 剰 余 金                 | △2,011         |
| その他の資産            | 2,625          | <b>II 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>8,584</b>   |
| 投資有価証券            | 17             | その他有価証券評価差額金              | 8,584          |
| 投資有価証券            | <b>33,404</b>  |                           |                |
| 関係会社出資            | 16,512         | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>90,079</b>  |
| 関係会社出資            | 13,725         | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>160,592</b> |
| 長期の投資             | 1              |                           |                |
| 倒引当               | 2,811          |                           |                |
|                   | 233            |                           |                |
|                   | 354            |                           |                |
|                   | △234           |                           |                |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>160,592</b> |                           |                |



# 損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

| 科 目                   | 金 額   | 百 万 円  |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 75,695 |
| 売 上 原 価               |       | 64,388 |
| 売 上 総 利 益             |       | 11,306 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 15,302 |
| 営 業 損 失 ( △ )         |       | △3,995 |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 3,371 |        |
| 受 取 賃 貸 料             | 858   |        |
| そ の 他                 | 264   | 4,494  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 147   |        |
| 為 替 差 損               | 316   |        |
| 社 債 発 行 費 用           | 55    |        |
| そ の 他                 | 14    | 534    |
| 経 常 損 失 ( △ )         |       | △36    |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 36    |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0     | 37     |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1     | 1      |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ ) |       | △0     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △234  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,366 | 1,132  |
| 当 期 純 損 失 ( △ )       |       | △1,132 |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

株 主 総 会 参 考 書 類

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

|                          | 株 主 資 本 |           |              |           |         |
|--------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |         |
|                          |         | 資本準備金     | その他資<br>本剰余金 | その他利益剰余金  |         |
|                          |         |           |              | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高                | 21,142  | 14,499    | 22,501       | 2,500     | 26,928  |
| 当 期 変 動 額                |         |           |              |           |         |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           |              |           | △2,933  |
| 当 期 純 損 失                |         |           |              |           | △1,132  |
| 自己株式の取得                  |         |           |              |           |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |           |              |           |         |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —       | —         | —            | —         | △4,066  |
| 当 期 末 残 高                | 21,142  | 14,499    | 22,501       | 2,500     | 22,862  |

(百万円未満は切捨表示)

|                          | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計  |
|--------------------------|---------|--------|------------------|----------------|--------|
|                          | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高                | △ 2,009 | 85,562 | 10,773           | 10,773         | 96,336 |
| 当 期 変 動 額                |         |        |                  |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当              |         | △2,933 |                  |                | △2,933 |
| 当 期 純 損 失                |         | △1,132 |                  |                | △1,132 |
| 自己株式の取得                  | △1      | △1     |                  |                | △1     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |        | △2,189           | △2,189         | △2,189 |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △1      | △4,067 | △2,189           | △2,189         | △6,256 |
| 当 期 末 残 高                | △2,011  | 81,495 | 8,584            | 8,584          | 90,079 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。）

時価のないもの 総平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

製品及び仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

原材料及び貯蔵品 移動平均法

#### 1-2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び車両運搬具 4～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

##### ① 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

##### ② 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 1-3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金等債権の回収不能に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、退職給付債務見込額が年金資産見込額を超過しているため、超過額を退職給付引当金に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。

### 1-4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ方針については、社内管理規定に基づき為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 1-5. 追加情報

#### (1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### 2-1. 資産に係る減価償却累計額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 53,199百万円 |
|----------------|-----------|

### 2-2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

|             |          |
|-------------|----------|
| MAKINO INC. | 4,831百万円 |
|-------------|----------|

|                    |          |
|--------------------|----------|
| MAKINO Europe GmbH | 1,908百万円 |
|--------------------|----------|

|   |          |
|---|----------|
| 計 | 6,739百万円 |
|---|----------|

### 2-3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 27,510百万円 |
|--------|-----------|

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 6,569百万円 |
|--------|----------|

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 3. 損益計算書に関する注記             |           |
| 関係会社との取引高                  |           |
| 営業取引による取引高                 |           |
| 売上高                        | 55,327百万円 |
| 仕入高等                       | 21,133百万円 |
| 営業取引以外の取引高                 | 3,696百万円  |
| 4. 株主資本等変動計算書に関する注記        |           |
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数     |           |
| 普通株式                       | 450,092株  |
| 5. 税効果会計に関する注記             |           |
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |           |
| (繰延税金資産)                   |           |
| 繰越欠損金                      | 1,304百万円  |
| 貸倒引当金                      | 81百万円     |
| 製品評価損                      | 23百万円     |
| 未払費用                       | 495百万円    |
| 有価証券評価損                    | 1,508百万円  |
| 長期未払金                      | 74百万円     |
| 退職給付引当金                    | 408百万円    |
| その他                        | 235百万円    |
| 繰延税金資産小計                   | 4,131百万円  |
| 評価性引当額                     | △4,131百万円 |
| 繰延税金資産合計                   | 一百万円      |
| (繰延税金負債)                   |           |
| その他有価証券評価差額金               | 3,780百万円  |
| 繰延税金負債合計                   | 3,780百万円  |
| 繰延税金負債の純額                  | 3,780百万円  |

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 属性                      | 会社等の名称                   | 議決権等の<br>所有割合              | 関連当事者<br>との関係                | 取引の内容                     | 取引金額<br>(注3)    | 科目           | 期末残高<br>(注3) |
|-------------------------|--------------------------|----------------------------|------------------------------|---------------------------|-----------------|--------------|--------------|
| 関係会社<br>(当該関係会社の子会社を含む) | MAKINO INC.              | 所有<br>直接100.0%             | 当社製品の販売                      | 当社製品の販売(注1)<br>債務保証       | 13,738<br>4,831 | 売掛金          | 5,176        |
|                         | MAKINO ASIA PTE LTD      | 所有<br>直接100.0%             | 当社製品の製造販売<br>製品・半製品の購入       | 当社製品の販売(注1)               | 12,912          | 売掛金          | 4,246        |
|                         | MAKINO Europe GmbH       | 所有<br>直接99.0%<br>間接1.0%    | 債務保証                         | 債務保証                      | 1,908           |              |              |
|                         | MAKINO GmbH              | 所有<br>間接100.0%             | 当社製品の販売                      | 当社製品の販売(注1)               | 6,233           | 売掛金          | 2,894        |
|                         | マキノジェイ(株)                | 所有<br>直接100.0%             | 当社製品の販売                      | 当社製品の販売(注1)<br>借入金の返済(注4) | 11,760<br>2,500 | 売掛金<br>短期借入金 | —            |
|                         | マキノ電装(株)                 | 所有<br>直接100.0%             | 部品の購入                        | 部品の購入等(注2)                | 8,685           | 買掛金          | —            |
|                         |                          |                            |                              |                           |                 | 立替金          | 2,627        |
|                         | (株)牧野技術サービス              | 所有<br>直接 50.0%<br>間接 50.0% | 部品の販売<br>当社製品の据付・アフターサービスと修理 | 部品の販売(注1)                 | 7,326           | 売掛金          | 6,660        |
|                         | 関東物産(株)                  | 所有<br>直接 51.5%<br>間接 43.7% | 当社製品の販売                      | 資金の借入(注4)                 | —               | 短期借入金        | 2,000        |
| 牧野フライス技研(株)             | 所有<br>直接43.1%<br>間接49.9% | 部品・半製品の購入                  | 資金の借入(注4)                    | —                         | 短期借入金           | 1,700        |              |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注4) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|            |        |     |
|------------|--------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 3,685円 | 18銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 46円    | 35銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 会計監査人の監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社牧野フライス製作所  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

|                |       |       |   |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 榎本 尚子 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 淵 誠 | 印 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社牧野フライス製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社 牧野フライス製作所 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 福井 英次 ㊟

常勤監査役 蛭田 和夫 ㊟

監査役（社外監査役） 中島 次郎 ㊟

以上

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は安定的かつ継続的な配当により、株主の皆様への利益還元を図ることを利益配分の基本として考えております。

上記の基本方針に添い、当期の業績並びに当社をとりまく経営環境等を勘案のうえ、次のとおり期末配当を行いたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の種類及び総額  
金銭による。総額488,874,980円
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項  
当社普通株式1株につき20円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2020年6月25日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                        | 当社における現在の地位及び担当                        |
|-------|---------------------------|----------------------------------------|
| 1     | いの うえ しん いち<br>井 上 真 一    | 代表取締役社長                                |
| 2     | うえ だ よし き<br>上 田 良 樹      | 代表取締役副会長                               |
| 3     | なが の とし ゆき<br>永 野 敏 之     | 専務取締役管理本部長兼経営企画室長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長 |
| 4     | あい ば たつ あき<br>饗 場 達 明     | 常務取締役生産本部長兼富士勝山事業所長                    |
| 5     | よし ども しん<br>吉 留 真         | 取締役                                    |
| 6     | 新任 ます だ なお ふみ<br>増 田 直 史  | 独立役員<br>社外取締役                          |
| 7     | 新任 やま ざき こう どう<br>山 崎 広 道 | 独立役員<br>社外取締役                          |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | いの うえ しん いち<br>井上真一<br>(1966年10月18日生) | 1992年 4月 当社入社<br>2011年 4月 当社厚木開発M開発部ゼネラルマネージャ<br>2013年 2月 当社開発本部副本部長<br>2014年 6月 当社取締役開発本部副本部長<br>2015年 6月 当社取締役営業本部長<br>2016年 6月 当社代表取締役社長 (現任)                                                                                                                                                                    | 5,900株         |
| 2         | うえ だ よし き<br>上田良樹<br>(1953年 3月10日生)   | 2008年 4月 三菱商事株式会社社理事<br>2010年 6月 三菱商事テクノス株式会社代表取締役社長<br>執行役員<br>2011年 6月 日本工作機械販売協会会長<br>2016年 6月 THK株式会社社外取締役 (監査等委員)<br>(現任)<br>2016年 6月 新東工業株式会社社外取締役 (現任)<br>2016年11月 当社顧問<br>2016年12月 国立大学法人静岡大学客員教授 (現任)<br>2018年 6月 当社代表取締役副会長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>THK株式会社社外取締役 (監査等委員)<br>新東工業株式会社社外取締役<br>国立大学法人静岡大学客員教授 | 4,700株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | なが の とし ゆき<br>永野 敏之<br>(1958年4月5日生) | 2004年5月 当社入社<br>2006年6月 マキノジェイ株式会社取締役<br>2008年11月 当社経理部ゼネラルマネージャ<br>2009年6月 当社取締役経理部ゼネラルマネージャ兼エネルギー管理室長<br>2011年4月 当社取締役管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長<br>2014年6月 当社常務取締役管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長<br>2016年6月 当社専務取締役管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長<br>2017年4月 当社専務取締役管理本部長兼経営企画室長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長(現任) | 2,500株     |
| 4     | あい ば たつ あき<br>饗場 達明<br>(1957年5月3日生) | 1980年4月 当社入社<br>2002年11月 当社富士勝山製造部ゼネラルマネージャ<br>2004年12月 当社富士勝山製造部ゼネラルマネージャ兼調達部ゼネラルマネージャ<br>2005年6月 当社取締役製造本部長<br>2012年10月 当社取締役生産本部長兼富士勝山事業所長<br>2014年6月 当社常務取締役生産本部長兼富士勝山事業所長(現任)                                                                                                                   | 2,700株     |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | <p style="text-align: center;"><b>独立役員</b><br/><b>社外取締役</b></p> <p style="text-align: center;">よし ども しん<br/>吉 留 真<br/>(1951年9月29日生)</p> <p style="text-align: center;">取締役会出席状況<br/>14回中14回</p> | <p>2001年6月 大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員</p> <p>2004年6月 大和証券エスエムビーシー株式会社常務取締役</p> <p>2006年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役専務取締役 兼 株式会社大和証券グループ本社専務執行役</p> <p>2007年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役社長 兼 株式会社大和証券グループ本社取締役兼代表執行役副社長</p> <p>2010年1月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社代表取締役社長 兼 株式会社大和証券グループ本社取締役兼代表執行役副社長</p> <p>2011年4月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社取締役会長 兼 株式会社大和証券グループ本社取締役</p> <p>2012年4月 大和証券株式会社特別顧問 兼 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション取締役会長</p> <p>2013年6月 株式会社東京金融取引所社外取締役</p> <p>2014年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション特別顧問</p> <p>2014年6月 株式会社かんぽ生命保険社外取締役</p> <p>2015年6月 株式会社ノジマ社外取締役</p> <p>2016年4月 大和証券株式会社顧問（現任）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>大和証券株式会社顧問</p> | 400株           |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | <p><b>新任</b><br/><b>独立役員</b><br/><b>社外取締役</b></p> <p>ます だ なお ふみ<br/>増田直史<br/>(1953年8月22日生)</p>  | <p>2008年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員(衣浦工場長、明知工場長)</p> <p>2010年6月 株式会社アドヴィックス専務取締役</p> <p>2014年6月 同社取締役副社長</p> <p>2017年6月 同社顧問・技監</p> <p>2018年6月 同社EA (Executive Advisor)</p> <p>2019年6月 株式会社安永社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社安永社外取締役(監査等委員)</p> | 0株         |
| 7     | <p><b>新任</b><br/><b>独立役員</b><br/><b>社外取締役</b></p> <p>やま ざき こう とう<br/>山崎広道<br/>(1955年3月11日生)</p> | <p>1989年4月 高山短期大学助教授</p> <p>1994年4月 高山短期大学教授</p> <p>2001年4月 熊本大学教授(法学部)</p> <p>2003年6月 日本税法学会常務理事</p> <p>2007年4月 熊本大学法学部長</p> <p>2015年4月 同大学理事・副学長</p> <p>2020年4月 熊本学園大学大学院教授(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>熊本学園大学大学院教授</p>                          | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は吉留真、増田直史及び山崎広道の各氏が選任された場合、会社法第423条第1項の責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を継続または締結する予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 吉留真、増田直史及び山崎広道の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- (2) 吉留真氏は、株式会社大和証券グループ本社及びその子会社での役員を歴任し、企業経営および金融市場に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、社外取締役として同氏の再任をお願いするものであります。なお、同氏が顧問を務めている大和証券株式会社は、複数ある当社主幹事証券会社の一つであること、当社との取引に関して同社が受領した報酬等の額は、当社社債の幹事業務に係る報酬等の額を含め、過去3年間で1,300万円程度と僅少であることから、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、株主からの負託を受けた社外取締役としての役割を、独立した立場から適切に行えるものと判断しております。
- 増田直史氏は、事業会社における役員を歴任し、企業経営及び生産技術に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。
- 山崎広道氏は、過去に熊本大学法学部長を務め法学に関する豊富な経験と見識を有していること、同大学理事・副学長や日本税法学会常務理事を務めるなど主導的な立場にて組織を運営する経験を有していることから、直接会社の経験に関与されたことはありませんが、当社の取締役として適任であると判断し、社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。
- (3) 吉留真氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役福井英次及び中島次郎の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <p><b>独立役員</b><br/><b>社外監査役</b></p> <p>なかしまじろう<br/>中島次郎<br/>(1950年10月3日生)</p>                | <p>1983年8月 公認会計士登録<br/>1983年8月 公認会計士中島次郎事務所開設（現任）<br/>1984年11月 監査法人芹沢会計事務所（現仰星監査法人）社員<br/>2005年7月 監査法人芹沢会計事務所（現仰星監査法人）代表社員<br/>2011年6月 仰星監査法人退職<br/>2012年6月 当社監査役（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>公認会計士中島次郎事務所</p>                                                                    | 3,500株     |
| 2     | <p><b>新任</b><br/><b>独立役員</b><br/><b>社外監査役</b></p> <p>やまぐちじんえい<br/>山口仁栄<br/>(1960年8月18日生)</p> | <p>1984年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br/>2006年4月 同行シンガポール支店副支店長<br/>2009年7月 同行国際業務部長<br/>2011年7月 同行ロンドン支店長<br/>2013年7月 千代田化工建設株式会社出向 企画管理本部長代行<br/>2014年4月 同社転籍<br/>2014年4月 同社理事企画管理本部長代行<br/>2015年4月 同社執行役員業務本部長代行<br/>2018年4月 同社執行役員経営企画本部長代行<br/>2019年7月 同社執行役員財務本部長補佐</p> | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。  
2. 当社は中島次郎及び山口仁栄の両氏が選任された場合、会社法第423条第1項の責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を継続または締結する予定であります。  
3. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。  
(1) 中島次郎及び山口仁栄の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。  
(2) 中島次郎氏は、監査法人での公認会計士としての勤務経験から会計に関する豊富な知識と経験を有していることから、直接会社の経営に関与したことはありませんが、当社の監査役として適任であると判断し、同氏の再任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の会計監査人である監査法人に在籍しておりましたが、2008年度以降、当社の監査業務に関与しておらず、さらに2011年6月に当該監査法人を退職しており、また、同氏が開設した会計事務所との間に業務的

な関係はないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、株主からの負託を受けた社外監査役としての役割を、独立した立場から適切に行えるものと判断しております。

山口仁栄氏は、株式会社三菱UFJ銀行において国際業務部長や海外支店長等を歴任し、また、千代田化工建設株式会社において執行役員を務めるなど、金融市場及び国際ビジネスに関する豊富な経験と見識を有していることから、当社の監査役として適任であると判断し、社外監査役として同氏の選任をお願いするものであります。なお、同氏が過去に勤めていた株式会社三菱UFJ銀行は、複数ある金融取引先の一つであり、2014年3月に同行を退職していることから、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、株主からの負託を受けた社外監査役としての役割を、独立した立場から適切に行えるものと判断しております。

- (3) 中島次郎氏の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。

以 上

招  
集  
ご  
通  
知

事  
業  
報  
告

連  
結  
計  
算  
書  
類

計  
算  
書  
類

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

# 第81回定時株主総会 会場案内図

東京都目黒区中根2丁目10番4号 当社加工技術センター3階

交通：東急東横線〈都立大学駅〉改札出て右折 徒歩約5分

※特急・急行は停車しません。

